

学位規則改正による博士学位論文の インターネット公表について

平成25年4月1日付け学位規則改正により、博士学位論文全文の公表について、これまでの印刷公表に代えてインターネット公表により行うことになりました。

インターネット公表は授与大学の協力を得て行うこととなっており、岡山大学では「岡山大学学術成果リポジトリ」での公表となります。

また、国立国会図書館でも全文データを保管し原則インターネットで公開します。

岡山大学学術成果リポジトリとは？ <http://ousar.lib.okayama-u.ac.jp/>

岡山大学学術成果リポジトリは、岡山大学の研究・教育成果を蓄積・発信する全文データベースです。岡山大学に所属(過去に所属された方含む)の教職員・学生の方の研究・教育成果物を対象に登録し、インターネット上で無料公開しています。

例外について

やむを得ない事由で授与後1年以内に公表できない場合は大学の承認を受けて全文に代えて要約を公表します。やむを得ない事由としては以下のような場合が考えられますが、大学の承認を得ることが必要となります。登録依頼書に理由を明記してください。ただし、承認された場合もやむを得ない事由が解消した場合は公表が求められます。国立国会図書館の公開についても同様の扱いとなります。

また、やむを得ない事由があると承認された場合も、求めに応じて大学および国立国会図書館が閲覧に供します。

- ・ 著作権や個人情報に関わる制約がある場合
- ・ 特許の申請に関わる場合
- ・ 出版刊行、雑誌投稿を予定している場合 など

※ 図書館で出版者の著作権を確認した結果、本文のリポジトリでの公表が1年以内にできない場合も、本文に代えて要約を公開します。

登録に必要なもの

次のものを各研究科教務担当へご提出ください。(登録は図書館で行います。)

- ① 岡山大学学術成果リポジトリ登録依頼書
- ② 学位論文全文データ
- ③ 要約(※)データ ※呼称は各研究科で異なる

なお、提出にあたっては、注意事項をよくお読みください。締切については各教務担当へご確認ください。

図書館での登録の流れ

- ① 登録依頼書の確認
- ② 学術雑誌等掲載論文の場合は、出版社等との権利関係・著作権上の問題がないかどうかを調査
- ③ 岡山大学学術成果リポジトリへ登録・公開

提出にあたっての注意事項

提出データについて

- データの内容は博士學位論文として冊子で提出したものと同一にしてください。
- 學術雑誌掲載論文の場合は、著者最終原稿(※)を提出してください。
- 原則としてデータはPDFで提出してください。ただし無理な場合はWordなど他の形式でも結構です。
- 論文本文データのファイル名はfulltextとしてください。副論文その他データはother(複数ある場合は、other1、other2、...)としてください。
- 要約データのファイル名はsummaryとしてください。
- データには暗号化、パスワード設定、印刷制限等を行わないでください。

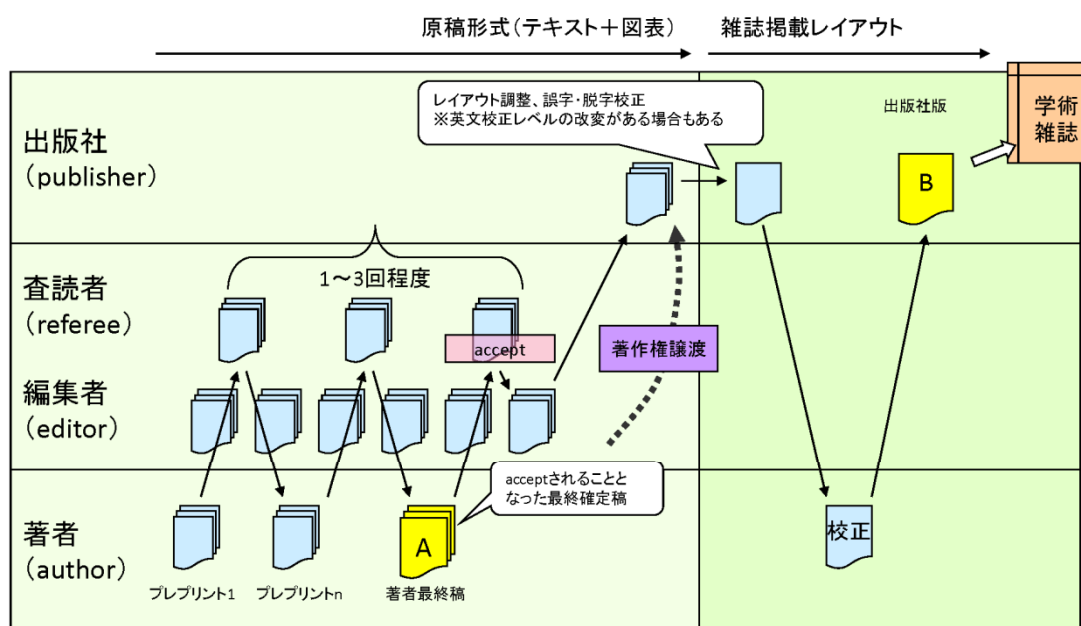
著作権について(主論文の他、副論文、参考論文含む)

- 共同研究者、共著者がいる場合は、事前に全員の許諾を得てください。(學位論文の使用に加え、學位論文としてインターネット公開されることについての許諾も必要です。)
- 論文中に他者の著作物が含まれる場合は、事前にその権利者から許諾を得てください。

その他

- 登録依頼書の提出にあたっては指導教員の確認を得てください。

※ 著者最終原稿とは(資料:北海道大学図書館作成)



【お問い合わせ先】

岡山大学附属図書館 情報管理課 基盤グループ

〒700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

TEL:086-251-7315 FAX:086-251-7314 E-mail:libcat@adm.okayama-u.ac.jp